

令和4年12月5日

瀬戸市議会議長 水野 良一 様

総務生活委員長 浅井 寿美

総務生活委員会 行政視察報告書（半田市）

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和4年10月4(火) 10:00～11:30 詳細は別紙のとおり
2 視察先	愛知県半田市 (人口 117,975人 令和4年9月1日現在)
3 視察項目	半田市のごみ袋有料化に伴う分別回収及びごみ減量化の現状及び課題について
4 視察者及び随行者	視察者 浅井寿美、三宅聡、朝井賢次、小澤勝、石神栄治 戸田由久、山田治義、臼井淳 随 行 環境課 課長補佐 渡邊徳雄 議会事務局 係長 内藤寛之
5 その他	

半田市の有料化及びごみ減量の現状及び課題について

<p>1 事業の概要</p>	<p>&lt;ごみ有料化の目的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平性の確保、処理経費の削減と将来の負担の軽減のため</li> </ul> <p>&lt;行政の主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金設定については、有料化を導入している他の自治体の事例や、隣接自治体のごみ処理手数料の負担水準を参考に、袋の容量に相当するごみの処理費用の3分の1が利用者負担になることを市民に説明した。</li> <li>・市民周知については、市報やホームページのほか、地域意見交換会（15回・延べ509名）、制度説明会（5回・162名）を開催し、その他にも自治区役員会や各種団体の会合などへも参加し、説明した。</li> </ul>
<p>2 有料化に伴う資源化及び分別等ごみ減量の取り組みについて</p>	<p>&lt;プラスチック容器包装・製品の分別&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようなものがプラスチック製容器包装に該当するのかを市民に周知するかが課題であったが、令和3年度は1,341tで当初計画の見込み通り。 運搬費用 令和3年度44,392千円 令和4年度44,479千円</li> <li>・プラスチック製品については、令和7年から容器包装と製品プラスチックを混載して収集し、中間処理することを検討しているため、現在は市民が分別して回収拠点に持ち込んだ硬質プラスチックを資源として取り扱う運用としている。回収した硬質プラスチック製品は、資源化処理委託業者へ直接引き渡し、異物の除去や圧縮などの中間処理を経て、ペレットなどに再資源化されていく。併せて、令和4年度から新しい焼却施設の供用が始まり、硬質プラスチックの焼却処理が可能になったため、ごみステーションでの収集方法は燃やせるごみに区分することとした。</li> </ul> <p>&lt;枝木、草の資源化について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝木・草は拠点での回収・資源化事業者の向上への直接</li> </ul>

	<p>搬入を行い、堆肥化・チップ化など再資源化処理を行う委託契約を締結している。燃やせるごみではなく資源として取り扱うことができるよう、市民向け・事業者向けのパンフレットや小中学校・公共施設に対して案内し、資源化を推奨している。</p> <p>令和3年度 家庭用剪定枝粉碎機貸出数：35基</p> <p>&lt;公共資源回収ステーション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみへの資源物の混入率が増加傾向、自治区の集団資源回収での回収量の減少などから、市民の資源排出機会を拡大するため、令和元年10月から新たな回収拠点を設置した。</li> <li>・面積や立地要件などから半田市内の都市公園の2カ所の駐車場に決定し、担当課へ使用申請を行いむしゅうで利用している。</li> <li>・業者に委託し、会場の設置・管理・運営、資源物の回収・収集運搬、分別・保管・資源化までを委託で実施している。委託料及び回収量は        令和3年度契約額：15,378千円        13品目 342,190kg        令和4年度契約額：21,120千円        16品目 340,000kg</li> </ul> <p>&lt;ごみの発生抑制について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理の推進として、生ごみたい肥化容器等設置奨励補助事業        堆肥化容器 購入額の3分の2(上限額6,000円2基まで)        処理機 購入金額の3分の2(上限額15,000円1基まで)        令和3年度交付実績(世帯の7%に行きわたっている)        堆肥化容器：77基 累計2,845基        処理機：129基 累計1,088基</li> </ul>
<p>3 有料化等の取り組みの効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化の導入前後で、総ごみ量・家庭ごみひとり一日当りごみ量が、大幅に減少している。        令和元年度家庭系ごみひとり一日当り578g        令和2年度家庭系ごみひとり一日当り646g        令和3年度家庭系ごみひとり一日当り468g</li> </ul>
<p>4 課題と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化を実施すると、翌年のごみ量は大幅に減るが、その後ごみ量がリバウンドする傾向にある。令和4年以降の</li> </ul>

	<p>ごみ量がリバウンドしないよう減量化を進めるため3Rの啓発や新たな資源化品目の導入などを検討していく。</p>
<p>5 考察・所感</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化開始にあたっての変更点などをわかりやすく説明し、また可燃袋1枚50円の根拠を明確に市民に示したことは本市の参考となると考える。</li>   <li>・半田市はごみ袋有料化にあたって、議会に対して説明を行い、委員会も調査研究を行うなど積極的にごみ減量化・有料化に関わってきた。市民説明会の前から議会が関わってきたことはその後の進捗に大きく影響していると考ええる。</li>   <li>・減量効果は数字に現れており、今後はリバウンドする傾向など抑えるかが課題。</li>   <li>・「有料化によって市民の分別意識が高まった」。市民の分別意識、ごみ減量意識の醸成について更なる考察が必要と考える。</li>   <li>・プラスチック製容器包装の市全体の排出量について今後注視する必要がある。</li>   <li>・プラスチック資源循環促進法の施行に伴う硬質プラスチックの取り扱いについて、本市との違いなどを知ることができた。</li> </ul>